

報道資料

平成29年12月15日

ならの観光力向上課 観光マーケティング係

担当: 桐山、長岡

電話: 0742-27-8435、内線 2582

第1回「奈良県住宅宿泊事業法施行への対応検討会議」の 開催について

本年6月に住宅宿泊事業法が公布され、来年6月施行により民泊サービスが始められるようになります。

そのため、奈良県では、適正な住宅宿泊事業の確保と周辺住民の生活環境の悪化防止を図るためのルールを検討するため、外部有識者による「奈良県住宅宿泊事業法施行への対応検討会議」を設置することとしました。

第1回検討会議を開催しますので、お知らせします。

- 1 日時 平成29年12月20日(水) 13時30分～14時30分(予定)
- 2 場所 ホテル日航奈良「羽衣」
(住所: 奈良市三条本町8番1号 電話: 0742-35-8831)
- 3 内容 (1) 住宅宿泊事業に関する課題について
(2) 本県における具体的対応の内容について
- 4 傍聴 (1) 会議は公開で実施します。
(2) 傍聴希望者は当日、会議開始30分前から5分前まで受け付けます。受付は先着順に行い、定員12名になり次第終了します。
(3) 記者席は別途設けます。